

令和6年7月

都内事業者の皆様

東京都環境局環境改善部環境保安課

令和6年度フロン機器管理状況等調査へのご協力のお願について

日頃より、東京都の環境行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

冷暖房のための空調機器や、食品などを冷やす冷凍冷蔵機器には、冷媒としてフロンが使用されておりますが、このフロンが漏えいすると地球温暖化に大きな影響を及ぼします。わが国ではフロンの大気中への放出を抑制するため「フロン排出抑制法」が制定され、この法律に基づき、業務用の空調機器及び冷凍冷蔵機器の所有者は国が定めた基準に従い、フロンが漏えいしないよう適切な機器管理を行う必要があります。

東京都では、都内における業務用空調機器・冷凍冷蔵機器の管理状況を把握し、フロンの漏えい防止を図るため、別紙のアンケートを実施することといたしました。

皆様方におかれましては、大変ご多用中とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 調査内容 事業所の機器管理状況、保有機器情報、フロン漏えい量
- 2 回答方法 「ホームページから調査票をダウンロードして送信による回答」
または「郵送による回答」が可能です。
- 3 調査票のダウンロード先
URL (<https://npo-kankyoconsult.100nen-kankyo.jp/r6-furon/>)、
短縮 URL (<https://x.gd/Qr3LD>)、または東京都環境局 HP よりアクセス頂けます。
※空調機器及び冷凍冷蔵機器の管理担当者様によるご回答をお願い致します。
- 4 調査対象 都内でフロンの漏えい量が多い事業所についてご回答ください。
- 5 メールによる返信は chousa@sead.jpへお送りください。
- 6 回答期限 下記の調査実施機関から依頼後1ヵ月を目安として、ご回答ください。

※回答内容は調査目的以外に使用いたしません。また、ご回答企業の許可なく個別企業が特定できる形で外部に公開することはございません。

【本調査は、東京都環境局が下記への委託により実施しています。】

【調査実施機関（問い合わせ先）】

NPO 環境持続建築
担当 佐々木、伊藤
〒107-0052 港区赤坂 2-14-13 シャトレ赤坂 302
TEL：03-5570-2106 FAX：03-5570-2108

【調査実施主体（発注者）】

東京都 環境局 環境改善部
環境保安課 フロン対策担当
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都庁第二本庁舎 20階